

募集要項

1. 出願資格

- 1) 高校卒業以上の学歴を持つ者（12年間以上の普通教育を受けている者）
- 2) 日本語能力試験 N5 以上の合格証を持つ者又は 150 時間以上の日本語学習歴があること。
- 3) 日本における日本語学習に必要な教養と経済力を備えていること。

2. 募集コース・就学始期及び期間・出願期日

コース	就学始期	就学期間	出願期日（約半年前）
進学2年	4月	4月～翌々年3月	前年 10月31日
進学1年9ヶ月	7月	7月～翌々年3月	当年 1月31日
進学1年6ヶ月	10月	10月～翌々年3月	当年 4月30日

3. 手続きの流れ

コース	現地面接 書類出願 (選考料納付)	書類作成 入管申請	認定書交付 (学費納付)	大使館にて 査証申請	日本入国
進学2年 (4月入学)	9月～10月	11月	2月下旬	3月	4月
進学1年9ヶ月 (7月入学)	1月～2月	3月	5月中旬	6月	7月
進学1年6ヶ月 (10月入学)	3月～4月	5月	8月下旬	9月	10月

4. 学費一覧

1) 初年度学費（全コース（全期生）共通）

選考料	20,000 日本円	※出願時に納付
入学金	50,000 日本円	
授業料	588,000 日本円	
その他(施設費教材費等含む)	36,000 日本円	
合計	674,000 日本円	※「選考料」除く

学費は全て日本円で納付して下さい。消費税が別途かかります

2) 次年度学費

	コース		
	進学 1 年 6 ヶ月 (10 月入学)	進学 1 年 9 ヶ月 (7 月入学)	進学 2 年 (4 月入学)
授業料	294,000 日本円	441,000 日本円	588,000 日本円
その他(施設費等含む)	18,000 日本円	27,000 日本円	36,000 日本円
合計	312,000 日本円	468,000 日本円	624,000 日本円

次年度学費は 1 年後に日本円で納付して下さい。消費税が別途かかります。

※ 以下の場合、それぞれの条件に従って納入金を返還します

(日本語教育振興協会ガイドラインによる)

1) 在留資格認定証明書は交付されたが査証の申請を行わず不來日の場合。

条件：入学許可書、在留資格認定証明書を返却

返還：入学金を除く全納入金を返還

2) 在外公館で入国査証の申請をしたが認められず來日できなかった場合。

条件：入学許可書の返却と在外公館において査証が発給されなかった証明を提出

返還：入学金を除く全納入金を返還

振込先： 銀行名：八十二銀行 支店名：今井支店

口座：普通口座 275354

名義：長野 21 日本語学院

5. 選考試験

1) 筆記試験

①日本語能力試験 N5 相当の試験 (20 分程度)

②高校 1 年生程度の数学と英語の試験 (20 分程度)

2) 面接試験

学生本人及び経費支弁者との面接を行いません。予定の変更は出来ません、

指定された期日を厳守して下さい。

※ 試験料：1,500円

6. 合否について

選考日又は試験日・面接後に合否を決定し、郵送若しくは電話、メール等にて通知します。

7. 合格後の手続き

面接・筆記試験に合格した者は、「提出書類一覧」に基づき資料を揃え、提出して下さい。面接・筆記試験に合格した者でも、提出された書類によっては不合格となる場合もありますので、提出する書類には最善の注意を払ってください。

出願申請書類

各コース出願期日までに以下の資料を用意し、出願すること。また、出願時に選考料20,000円をお支払い下さい。

申請者の国籍等にかかわらず、本学院として下記に掲げる書類の提出が必要です。

※主として中国を対象とした説明になっておりますが、他国につきましても、同様の考え方でお願いいたします。また、コピーのものに関しては必ずコピーの余白に「署名・日付」をご記入ください。

(本人必要書類)

- (1) 入学願書 (本学指定書式)
- (2) 履歴書 (本学指定書式)
- (3) 就学理由 (本学指定書式)
- (4) 写真4枚 (縦4cm・横3cm) ※デジタル写真・カラーコピー不可
- (5) 最終学歴を証する書類 (卒業証書等：原本) + 卒業写真 (集合写真) + 成績証明書
- (6) 中国公安部発行「居民戸口簿」の写し (学歴・職業が記載されているもの) (※中国のみ)
中国以外は「住民票」及び「戸籍」(現住所がわかるもの)
- (7) 日本語能力検定試験 N5 以上の合格証若しくは日本語学習証明書(150時間以上学習したことを証明するもの：在籍した日本語学校全てにおいて必要)
- (8) 在職証明 (在職している (いた) 場合：在籍した会社全て必要)
- (9) 収入証明 (在職している (いた) 場合：在籍した会社全て必要)
- (10) パスポートの写し (パスポート所持者)

* 大学 (大専含む) 卒業者は「教育部学歴認定中心」(TEL: 010-6891-4154) から発行される学歴認証報告申請をしてください。

* 大学 (大専) 以外、普通高校等 (中国) 卒業者は「教育部学位与研究生教育发展中心」<http://www.cdgdc.edu.cn/> のHPで卒業・高考・会考の成績の認証申請をしてください。

(経費支弁者が海外在住の場合)

- ア. **経費支弁書 (本学指定書式)**
- イ. 親族関係公証書 (支弁者と申請人との関係を示す資料)
(中国以外は、支弁者と申請人との関係がわかる書類「住民票」「戸籍」等)
- ウ. 中国公安部発行「居民戸口簿」の写し (学歴・職業が記載されているもの: 中国のみ)
(中国以外は家族全員分の住民票)
- エ. 預金残高証明書 (存単コピー)
- オ. 預金通帳の写し等入出金の経緯を明らかにする資料 (通帳コピー)
- カ. 支弁者の在職証明書
- キ. 支弁者の収入証明書 (過去 3 年分)
- ク. 営業許可書 (支弁者が個人経営者の場合)
- ケ. 納税証明書 (過去 3 年分)

(経費支弁者が日本在住の場合)

- ア. **経費支弁書 (本学指定書式)**
- イ. 支弁者の住民票または、外国人登録原票記載事項証明書
- ウ. 親族関係公証書 (支弁者と申請人との関係を示す資料)
(中国以外は関係が繋がる書類)
- エ. 預金残高証明書
- オ. 預金通帳の写し等入出金の経緯を明らかにする資料 (通帳コピー)
- カ. 支弁者の在職証明書または、法人登記簿謄本
- キ. 支弁者の所得証明書 (過去 3 年分)

※ 経費支弁者が親以外の場合は親の (残高証明、通帳コピー、在職証明、収入証明、支弁できない理由書) が別途必要です。

※ 上記書類に関する説明、補足書類等がある場合、併せて提出願います。

8. 書類提出先及び連絡先

〒381-2224 長野県長野市川中島町原 1318 長野 21 日本語学院
電話 : 026-283-5435 FAX : 026-283-5463 E-mail : 21j@nitp.or.jp
HP: <https://www.nagano21jp.com>